

食品安全委員会（第950回会合）議事次第

1. 日時及び場所

令和6年8月6日（火） 14:00～
大会議室

2. 出席委員（7名）

山本茂貴（委員長）
浅野哲（委員長代理 第一順位）
祖父江友孝（委員長代理 第二順位）
頭金正博（委員長代理 第三順位）
小島登貴子
杉山久仁子
松永和紀

3. 議事

（1）食品安全基本法第11条第1項第1号の食品健康影響評価を行うことが明らかに必要でないときについて

（厚生労働省からの説明）

- ・食品衛生法施行規則の一部改正について

（2）食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関からの説明について

- ・飼料添加物 1品目

（農林水産省からの説明）

遺伝子組換え技術によって得られた *Bacillus licheniformis* を利用して生産されたアミラーゼ

（3）食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見について

- ・動物用医薬品「動物用ワクチンの添加剤として使用される成分（二酸化ケイ素、ゲンタマイシン硫酸塩）」に係る食品健康影響評価について
- ・遺伝子組換え食品等「PR0-No. 1 株を利用して生産された L-プロリン」に係る食品健康影響評価について

（4）その他